

令和2年度公正取引委員会調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

令和2年11月13日

公正取引委員会

1 重点的な取組【少額随意契約の更なる改善】

少額随意契約の更なる改善のため、平成28年度末から導入を開始したオープンカウンター方式による調達を積極的に実施することとしており、令和2年度上半期においては、18件実施した（令和元年度は年間31件）。

令和2年度上半期のオープンカウンター方式による調達の1件当たりの競争参加者は平均約13者で、令和元年度の平均約7者を上回った。また、18件中5件について、令和元年度までは受注のなかった業者が契約者となり、オープンカウンター導入前に比べて競争性の向上が図られている。さらに、令和2年度上半期において前年度と同様の調達案件が7件あり、当該7件全てで前年度に参加していなかった業者が参加しており、競争性の確保が図られている。

2 共通的な取組

(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

ア 入札説明書等を入手したものの応札しなかった業者に対するヒアリング結果等を踏まえ、公告期間の確保等に努めたところ、令和2年度上半期に実施した入札16件のうち15件（93.8%）が複数者応札であった。

イ また、令和2年度上半期において入札に付した前回同様の案件のうち、前回は一者応札であった案件は2件あったところ、当該2件については、一者応札の改善のための取組を記載したチェックリストを活用して調達内容・資格要件等の見直しを行い、会計室において事前審査を行った。その効果として、1件については、チェックリストに基づき、入札公告の時期を早める、公告期間を長くする、入札参加を呼び掛けるなどしたところ、一者応札が改善された。

一方で、前回に引き続き一者応札となった1件については、チェックリストに基づき、前回応札しなかった理由として挙げられた仕様の一部変更等の取組を行ったものの、令和2年度は、コロナ禍で相手先の人員が少ない、入札までに仕様を満たすために必要な条件が整わない等の理由から、落札業者以外に入札に参加する業者がいなかったため、一者応札の改善に至らなかった。

(2) 地方支分部局等における取組の推進

令和2年度におけるコピー用紙の調達に当たり、新たに、1地方事務所に
おいて、同じ地域に所在する他省庁の地方支分部局との間で共同調達を開始
した。

当該共同調達により、同地方事務所におけるコピー用紙の調達について、
令和元年度と比較して、1箱当たりの単価が、A4サイズ用紙で平均約6%、
A3サイズ用紙で平均約10%の削減ができた。

3 その他の取組（特に効果が認められたもの）

外部有識者の指摘を踏まえ、前回一者応札であった案件1件について、チェ
ックリストを作成し、公告日を早める、公告期間を長くする等の取組を行った
ところ、令和2年度の入札では複数者応札（50%が複数者応札に改善）とな
った。

以上

その他の取組

調達改善計画		令和2年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1 随意契約の事前審査の実施等 ・競争性のない随意契約のうち一定金額以上のものについては、原則として、引き続き、随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施 ・随意契約審査委員会の対象案件について、仕様書の見直しの検討、価格交渉の実施等により、適正な価格による調達を実施(チェックシートの活用) ・調達決裁等の段階で、競争性のない随意契約によらざるを得ない理由を明示し、会計室において、その理由についての審査を実施	継続	-	-	-
2 契約の事後検証の実施 ・少なくとも半期に1回、契約監視委員会において、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証を実施 ・契約監視委員会における指摘事項に基づく調達の改善	継続	○	外部有識者の指摘を踏まえ、前回一者応札であった案件1件について、チェックリストを作成し、公告日を早める、公告期間を長くする等の取組を行ったところ、令和2年度の入札では複数者応札(50%が複数者応札に改善)となった。	-
3 汎用的な物品・役務における共同調達等 ・費用削減効果が見込まれる品目について、法務省等との共同調達を引き続き実施	継続	-	-	-
4 国庫債務負担行為の活用 ・情報システム関係の調達を主として、全体費用の低下を図るため、国庫債務負担行為による複数年度契約を引き続き実施	継続	-	-	-
5 調達事務担当者に対する研修の実施 ・調達事務担当者の適正調達の意識向上を図るための研修を実施 ・職員の調達改善の意識向上のため、調達改善の基本的な考え方をイントラネットに掲示	継続	-	-	-

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【池谷 修一(公認会計士)】 意見聴取日【令和2年10月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策</p> <p>○ 自己評価結果は妥当なものか、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 上半期自己評価結果について、取組の進捗も含め適切であると認める。</p> <p>○ 少額随意契約のオープンカウンター方式による調達において、1件当たりの競争参加者平均約13者(昨年度約7者)であったこと、前年度と同様の調達案件7件全てで新しい業者の参加があったことは、競争性の確保において大きな成果であると認める。</p> <p>○ 前回一者応札であった2件のうち、1件は当上半期の取組の結果改善され、残り1件はコロナ禍等の理由により一者応札となっているが、引き続き一者応札となった案件は、一時的な事情で済むか否か、継続的な監視が望まれる。</p> <p>○ 地方支分部局等の取組については、事務負担による費用対効果を考慮しつつ継続して対応されることを期待する。</p>	<p>○ オープンカウンター方式による調達について、参加業者数等の検証を行うなど調達の実施状況を踏まえて、引き続き、競争性の確保に努める。</p> <p>○ 前回に引き続き一者応札となった案件については、契約監視委員会の審査対象とし、同委員会での指摘を踏まえて改善に取り組むとともに、引き続きチェックリストの活用等を実施し、一者応札の改善を図る。</p> <p>○ 共同調達について、費用対効果を考慮した上で、新たな品目等の実施を検討する。</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【中村 豪(東京経済大学 経済学部 教授)】 意見聴取日【令和2年10月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策</p> <p>○ 自己評価結果は妥当なものか、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 全般に競争性の確保に向けた成果が上がっており、定量的な評価による裏付けもあり、妥当な評価である。</p> <p>○ オープンカウンター方式の利用について、調達改善計画では「問題点の分析」を取組内容に挙げているが、例えば、事務手続に不慣れな業者が応札の手続をうまく行えなかった等の改善を検討すべき点は特にみられなかったか。</p> <p>○ 前回に引き続き一者応札となった案件については、次回契約監視委員会にて審査するというので、適切な対応と思われる。</p>	<p>○ オープンカウンター方式による調達において、参加手続をうまく行うことができなかった等の問題点は発生していない。問題点が発生した場合には、当該問題点の分析を行うなどして改善に努める。</p> <p>○ 前回に引き続き一者応札となった案件については、契約監視委員会の審査対象とし、同委員会での指摘を踏まえて改善に取り組む。</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間: 4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【南島 和久(新潟大学 法学部 教授)】 意見聴取日【令和2年10月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策</p> <p>○ 自己評価結果は妥当なものか、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ オープンカウンター方式による調達について、実施方法に関しては調達事務担当者への周知徹底が課題として挙げられた上で、実施方法の見直しや調達事務担当者への周知徹底が今後の計画に反映する際のポイントとして挙げられる点に気を付けるのがよいと思われる。</p> <p>○ 前回に引き続き一者応札となった案件が1件あったことについて、課題として明確に記載する点に気を付けるのがよいと思われる。</p> <p>○ 一者応札が複数応札に改善された1件について、定性的な取組の効果でなく、定量的な効果として分かりやすく記載する点に気を付けるのがよいと思われる。</p>	<p>○ オープンカウンター方式による調達について、明らかとなった課題を記載し、調達事務担当者に対する研修等においてオープンカウンター利用の周知徹底を図る。</p> <p>○ 前回に引き続き一者応札となった案件が1件みられたことを課題として明記し、当該案件については、令和2年度に開催する契約監視委員会の審査対象案件となることを記載。</p> <p>○ 期間中の一者応札案件(2件)のうち、1件が複数者応札となった(50%が複数者応札となった)ことが分かりやすいように記載。</p>